

北海道交通安全協会個人情報保護宣言

一般財団法人北海道交通安全協会（以下、「協会」という。）は、協会員の個人情報及び事業推進に関連して取得する個人情報について、その保護の重要性を認識し、下記の考え方と方針に基づき適正かつ、公正に取扱うことを宣言いたします。

記

1 個人情報保護に関する法令等の遵守

協会は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「国家公安委員会が所管する事業が行う者等が講ずべき個人情報の保護のための措置に関する指針（平成16年10月国家公安委員会告示第31号）」等を遵守いたします。

2 個人情報の安全管理措置

- （1）協会は、個人情報安全管理責任者を選任し、個人情報の保護、運用、厳重な管理を実施いたします。
- （2）協会は、個人情報保護に関する協会内規程その他の規定を定め、従業者に個人情報の保護を徹底し、教育研修を実施いたします。
- （3）協会は、保有する個人情報について、不正アクセス、漏洩、滅失、又は毀損等の防止、その他安全管理のため適切かつ合理的な安全管理措置を講じます。
- （4）協会は、本個人情報保護宣言、個人情報保護に関する協会内規程、運用について、法令等の改正、社会情勢の変化、監査の結果等に応じて継続的に改善いたします。

3 個人情報の取扱い

- （1）個人情報の取得、保有、利用（利用目的等）

協会は、氏名、住所、電話番号、ファックス番号、メールアドレス、年齢、性別、職業、銀行口座番号等の個人情報を取得、保有、利用する場合があります。

協会は、個人情報を本人から書面等により直接取得する場合、又はそれ以外の方法で適法に取得する場合、その取得目的の範囲内において、次の法令等に定められた業務並びに利用目的の達成に必要な範囲で取得、

保有、利用することがあります。

なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

- ① 交通安全思想の普及及び宣伝
 - ② 適正な交通の方法、交通事故防止その他道路における交通の安全についての広報、啓発活動など、道路交通法第108条の31に基づく交通安全活動推進センター業務
 - ③ 交通安全のために功労があった者及び優良運転者等に対する表彰
 - ④ 協会員入会申し込み受理手続き及び所属交通安全協会への入会会員名簿等の送付
 - ⑤ 当協会自動車学園における道路交通法に定められた日常の教習業務及び同学園卒業者に対する継続指導並びに新たな運転免許取得に関する案内
 - ⑥ 自動車保管場所調査等関連業務、免許関係事務（窓口業務）、更新情報提供業務、免許の更新時講習業務など、北海道又は北海道公安委員会の指定を受け若しくは委託契約を結び行っている業務
 - ⑦ 札幌市長の委託を受け、違法駐車等防止条例における助言・啓発活動に関する業務
- (2) 個人情報の第三者提供

ア 本人の同意

協会は、交通安全のため功労のあった者及び優良運転者に対し表彰を行い、機関誌やホームページ等に掲載して公表する他は、次に記載の場合を除き、個人データをあらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に提供することはありません。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- ③ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- ④ 国の機関又は地方公共団体並びにその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

なお、交通安全のため功労のあった者及び優良運転者表彰の公表に関して、本人の求めがあった場合は、速やかに公表（第三者への提供）を停止いたします。

イ 本人の求めに応じての提供停止（オプトアウト）

協会は、次に記載する要件を満たさないで、個人データを第三者に提供いたしません。

なお、本人から自分に関する個人データの提供停止を求められた場合には、その個人データの第三者提供を停止します。

- ① 本人の求めに応じて、個人データの第三者提供を停止すること。
- ② 以下の事項をあらかじめ本人に通知するか、本人が容易に知り得る状態に置いていること。
 - (ア) 個人データの第三者提供を利用目的とすること。
 - (イ) 第三者に提供される個人データの項目
 - (ウ) 第三者への提供の手段又は方法
 - (エ) 本人の求めに応じて、個人データの第三者への提供を停止すること。

4 個人情報の開示、訂正、利用停止等の手続き

協会が保有する個人データについて、開示、訂正、利用停止等を希望される場合は、協会の定める様式の申請書に必要事項を記入していただいたうえで、本人確認に必要な資料とともに、協会に請求してください。

詳しい状況を伺ったうえで、十分な調査等を行い、適切に処理いたします。

なお、個人情報の開示等の請求及び謄写等に要する費用については、その代金の実費を請求者に負担していただきます。

5 個人情報の取扱いに関する問い合わせ先

当協会の個人情報保護の取扱い及び安全管理措置に関するご質問、苦情等については、下記において受付いたします。

〒060-0001 札幌市中央区北1条西9丁目 ノースキャピタルビル
財団法人北海道交通安全協会 総務課
電話 (011) 241-1725 (代表)

一般財団法人北海道交通安全協会